

# 2019 年秋イベント情報

9月は敬老の日がありますが、その他にも秋には様々な行事があります。こちらではその行事をご紹介させて頂きたいと思っております。もし詳細を聞きたい方やお申込みをされたい方がおられましたら、シャローム若葉第2居宅介護支援事業所 森川までご一報頂ければと思います。

TEL: 043-308-8588

## 9月のイベント

- 7~8日 みんなの認知症情報学会 「みんなごちゃまぜで考えよう」  
～ホントにできる? 自立共生支援AIによるまちづくり～  
場所: 川崎商工会議所
- 21日 世界アルツハイマーデー 認知症啓発運動  
場所: 千葉駅前

## 10月のイベント

- 5日 認知症メモリーウォーク  
「認知症でも安心な千葉に!!」をテーマに認知症の理解とこの病気に対する啓発活動を目的に青葉の森公園をみんなで歩きます。 場所: 青葉の森公園

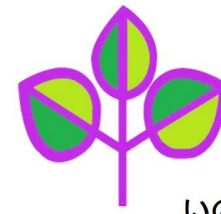
## 11月のイベント

- 2日 RUN伴  
認知症の人と一緒に誰もが暮らしやすい地域をつくる  
申し込み締切り 9月30日 場所: 未定(参加人数による)

## ～家族の会サロンより～

家族の会サロンは**毎月第3木曜日に若松事業所ふれあいサロンにて13:30～15:00まで開催中**です!

次の開催日  
9月19日、10月17日



# こんにちは

# 2019年 9月号

いのちを敬い いのちを愛し いのちに仕えることによって 神の愛の実現に奉仕する

HP/ <http://www.shalomwakaba.com>

令和元年9月15日発行



桜木事業所では9月9日から1週間敬老会が行われました!楽しんで頂けたのでしょうか?

## 台風15号 被害状況

台風15号は、未だかつてない規模の猛威を振るい、皆様のところでも大変な思いをされたのではないのでしょうか。シャローム若葉でも少なからず被害が出ました。若松事業所は停電の影響で、事務所のシャッターを開ける事が出来ず、

真っ暗な中での業務を強いられました。デイサービスは、営業する事が出来ず1日お休みとなり、ご利用者皆様には、大変ご迷惑をお掛けしました。事業所屋根の棟は捲れあがって武士の髷のような状態になっています。職員の中には、山武市や八街市、大網白里市から通っている者もあり、特に山武市、八街市の職員は未だ停電による困難さに直面しています。ご利用者皆様の中には、暑くて眠れない、入浴が出来なくて困っている等の相談があり、急遽宿泊デイサービスをご利用された方もいらっしゃいました。ケアマネジャーは、ペットボトル凍らせて避難所に避難しているご利用者に届けたり、それぞれの立場で出来る限りの支援を致しました。

体力的にもきつくなっていますが、皆様と励まし協力し合いながら、一日も早く平常に戻るようお祈り致します。



みつわ台 桜の街路樹

## 地域と福祉のあんしん懸け橋

「あ・た・り・ま・え」

夏の暑さも和らいできましたが、皆さんお元気で過ごしてはいかがでしょうか?

また、いつもシャローム若葉をお支えくださりましてありがとうございます。

今月の16日は「敬老の日」でした。今から72年前の昭和22年、国民は戦後の混乱期で、精神的に疲労していました。そんな中、そうした親らに報いたいとの思いから、兵庫県多可郡野間谷村の門脇村長という方が、「老人を大切に、年寄りの知恵を借りて村作りをしよう」という趣旨で「敬老会」を開催したのが「敬老の日」の始まりとされています。その対象者は55歳以上の方だったそうで、当時であれば私も4年後にはお祝いされていたこととなります。

戦後の日本の復興、今の日本の繁栄を支えてこられたのは、現在のお年寄りです。お年寄りと言っても、今の高齢者の皆様はお元気で、何よりたくさんの経験と多くの知恵と知識を持っ

ておられます。その力をお借りしてより良い地域を、国をつくって行きましようというのが本来の「敬老の日」なのだと思います。

「敬老の日」や、電車の「優先席」のように「特別」ではなく、普段の毎日の生活から他者を敬い、大切にし、老若男女、障がいのあるなし、民族、思想に関わらず、共に力を合わせて、より良い社会をつくって行ければと思います。

来年の東京オリンピック招致で話題になった「お・も・て・な・し」も大切ですが、尊重し協力し合うのが「あ・た・り・ま・え」という精神を持ちたいと思いました。

まだまだ暑い日が続きますが、皆さまお体にお気を付けてお過ごしください。



財務課長  
山本 一

発行: 社会福祉法人 三育ライフ



理事長: 東海林 正樹

施設長: 高幣 義嗣

広報委員会:

岩井由紀子・芳賀卓・永島慎志

お問い合わせ先:

[info@shalomwakaba.com](mailto:info@shalomwakaba.com)

HP: <http://www.shalomwakaba.com/>

シャローム若葉 桜木本部

第1デイサービスセンター TEL: 043-234-5111

第2居宅介護支援事業所 TEL: 043-308-8588 FAX: 043-234-5119 (共通)

シャローム若葉 若松

第2デイサービスセンター TEL: 043-235-4866 FAX: 043-235-4850

若葉放課後等デイサービス TEL: 043-235-4865 (第2デイ・放課後等デイ共通)

グループホーム虹の家 TEL: 043-235-4867 FAX: 043-235-4868

ライフハウス

居宅介護支援事業所 TEL: 043-214-3450

訪問介護事業所 TEL: 043-214-5567 FAX: 043-234-8411 (訪問・居宅共通)

福祉用具貸与事業所 TEL: 043-309-8598 FAX: 043-234-8412 (福祉用具)

千葉市あんしんケアセンター 桜木

TEL: 043-214-1841 FAX: 043-214-8787

【編集後記】 今回の台風15号の影響は1週間経った今でも大きな爪痕として残っています。第2デイサービスにおいても9月9日(月)は停電してしまい、営業が出来ない事となってしまいました。大変申し訳ありません。電気に頼る生活をしている私達。未だ復旧に至らない地域もあります。いち早い復旧をお祈り致します。(N)

# 介護利用料の値上げが行われます

## 10月から消費税が増税されます

皆様も御存知の通り、本年10月1日より、消費税が8%から10%へと引き上げがなされます。今回の消費税増税の大きな特徴として軽減税率が設定されている事が挙げられるかと思ひます、これは、食料品に向けられた物で、自炊の為に購入する食材は8%のまま据え置き。外食や酒類等については10%に上がる、と言ったものになります。非常にややこしい制度となっており、コンビニエンスストアを例に挙げますと、食料品を購入し持ち帰る際には8%のままですが、イトインスペース（コンビニ内で食べる事の出来るエリア）にて飲食される場合においては、外食扱いとなり10%の消費税が発生といった形になります。

## 消費税増税と共に

この消費税の増税も私達の生活に大きく影響致しますが、それと共に実はこの10月から介護利用料も値上げが行われます。（私ども事業者から見ますと「介護報酬改定」という表現になります）この介護利用料に関わる値上げの件ですが、大きく分けると2つの要素で構成されており、今回はそちらをお伝えさせて頂きたいと思ひます。

まずひとつは、消費税増税に伴う単位数の変更です。こちらは右の図をご参照頂ければと思ひますが、デイサービスを例にご紹介致しますと、まずデイサービスの利用料金は「要介護度」と「ご利用時間数」で単位数（ご利用料金）が決まります。

よって一律にご紹介する事が出来ないの、右図の様な一例で紹介させて頂いておりますが、概ね2～6単位数程度単位数が増える事となります。

1単位は地域やサービス内容（通所介護や訪問介護）によって異なりますが、千葉市の通所介護事業においては、10.68円と定められておりますので、1日当たり「約32円～64円程度の増額」となります。（※上記は1割負担の方で、2割以上の方は異なります）

要介護1、5時間～6時間 ご利用の方の場合			
改定前	→	改定後	
558単位	(+3単位)	561単位	
要介護5、7時間～8時間 ご利用の方の場合			
改定前	→	改定後	
1,124単位	(+6単位)	1,230単位	
デイサービスにおける報酬改定の一例（1日当たり）			

## 単位数の変更の他にも

上述致しました単位の変更とは他に10月から「特定処遇改善加算」という加算が新設されます。皆様も「介護職員の報酬を8万円上げる」と言ったニュース等をご覧になった方もおられると思ひますが、これは平成12年の介護保険制度導入以降、介護職員等の需要が高まりつつありましたが、そうした中においても離職者が多く、その理由として人間関係や法人の理念等と言った理由の他に、収入が少ないと言った理由も多数聞かれていました。

介護職員の給与や処遇は他の福祉・医療従事者等に比べ低い事、また離職率が高く、勤続年数も少ない介護業界を収入面でもフォローする為に、特定介護職員処遇改善加算と呼ばれる加算が10月から新設される事となりました。

## 新設の特定処遇改善加算には問題も

そもそも特定ではない方の「処遇改善加算」も昔は「介護職員処遇改善交付金」という、国から交付されるものでした。しかし2012年の改定の際に、単位数に組み込まれる形で無くなり、その後単位数が下がる改定がなされ、実質マイナス改定と言わざるを得ない状況へと変わり、その後ご利用者のご利用料の中に「処遇改善加算」として報酬改定の中で組み込まれる事となりました。

「特定処遇改善加算」は現状の「処遇改善加算」に上乗せしてご請求させて頂くものとなりますので、実質の値上げとなる。と言うのが今回の「特定処遇改善加算」となります。（下図は資料から一部抜粋）

図の～%はご利用の該当サービス全単位数から算出されますので、皆様の～%分の増額分を具体的に表現出来ませんが、図の%が加算対象となります。

（3ページ下段に続く）

	特定処遇改善加算 (新しい加算)	現行の 処遇改善加算	新加算+現行加算
訪問介護	6.3%	13.7%	20.0%
通所介護	1.2%	5.8%	7.9%
グループホーム	3.1%	10.4%	13.5%

# シャローム若葉敬老会！

今年もこの時期がやってきました！

9月には敬老の日（敬老週間：9月16日から1週間）があり、当然のことシャローム若葉の各デイサービスでは、敬老週間にちなんで敬老会を開催させて頂く運びとなりました。

第1デイサービスでは9月9日（月）～9月13日（金）まで。第2デイサービスでは9月16日（月）～9月20日（金）の予定で開催致します。

昨年もタレント揃いのスタッフが知恵を絞り、腕によりをかけて（？）出し物をご用意させて頂きましたが、今年も昨年同様、いやそれを上回る様に皆様に喜んで頂ける演目を考えて披露させて頂きました。

第1デイサービスは今年度のものは終了致しましたが、第2デイサービスは前述の通り、9月20日（金）まで開催予定となっております。ご参加・ご見学はいつでも受け付けておりますので、もしお時間の都合がおつきでしたら、お気軽に足を運んでみてくださいね！！



職員によるフラダンスに始まり、恒例のよさこいソーラン、そして今回の目玉とも言えるモノマネ歌謡ショー、そしてハンドベル演奏にあじさい六月会の皆様の公演と非常に色濃い盛りだくさんの敬老会となりました！

9月9日  
9月13日



## 第2デイサービス公演案内（9月16日～9月20日）

演者\曜日	16日（月）	17日（火）	18日（水）	19日（木）	20日（金）
ボランティア公演	あじさいの会	八代浩二ショー	パセリの会	あじさい六月会	千ルカ
職員公演	コント 水戸黄門	落花生 シスターズ	よさこいソーラン	ナオ&シン ギター演奏	フラダンス

（2ページから続き）

## 厳しい収入と分配金額

処遇改善加算は特定のものとは合わせる形ですが、分配方法には問題があり右図の様になります。

通所介護事業においてはわずか1.2%の加算で、一人当たり月8万円もしくは年収440万の賃金を確保する事は困難で、事業規模の大きい事業所しか生き残れない様な制度設計となっています。（既に440万以上の人は除外）

事業所として非常に舵取りの難しい状況が続きますが、ご利用者の皆様におかれましては、費用の増加となってしまう事に大変申し訳なく思ひます。

介護職員の確保と離職者を減らす事を念頭に、質の良いサービスを提供し続ける事を目的とした加算となりますので、何卒ご了承の程よろしくお願い致します。

A	B	C
経験・技能のある 介護職員	A以外の介護職員	その他の職種の職員
2以上	1	0.5以下
1人以上は、月額8万円の賃上げ 又は年収440万円（手当等を含む）までの賃金増		